

【まちの将来像 1】
健康・福祉

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>複雑化、複合化する多様なニーズに対し、重層的な支援体制のもと包括的に伴走するとともに、市民や団体、事業者等が主体的に協働して活躍できるよう支援することにより、お互いが支え合える地域共生のまちづくりをめざします。</p> <p>また、支援を必要とする市民に対し、様々なサービスの適切な提供や、生活保護の適切な実施などにより、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	1-1-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（地域福祉）
		1-1-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（地域福祉）
		1-1-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（地域福祉）
		1-1-4	一人ひとりの権利の尊重（地域福祉）
		1-1-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（地域福祉）
		1-1-6	持続可能な社会保障の推進（地域福祉）

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課	
	目的	社会情勢の変化等により、従来の分野ごとの制度では複雑化・複合化した課題に対して十分対応できない場合がある。制度の枠にとらわれず、既存の事業・支援や新規事業を活用し、制度の狭間で解決を図れなかった事案に対応するとともに、地域生活課題の解決に向けた地域力の向上を図る。		地域福祉課ほか	
	内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、以下の支援を一体的に実施する。 ①属性を問わない相談支援を実施する。 ②参加支援を実施する。 ③地域づくりに向けた支援を実施する。 ④多機関協働による支援を実施する。 ⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
2	事業名	1-1-1	地区保健福祉センター整備事業	担当課	
	目的	属性を問わない相談支援、地域づくり支援、疾病と介護の一体的予防などに取り組む地区保健福祉センターの開設・運営整備を行い、保健と福祉の一体化の推進、地域共成社会の実現を図る。		福祉総合相談課	
	内容	市内を5圏域に分け、圏域ごとに拠点として整備する地区保健福祉センターについて、5圏域最後の北圏域に令和7年4月北保健福祉センターを開設する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
R9				-	
				R10	-
				R11	-

2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-1-2	生活困窮者のための住居確保給付金の拡充	担当課	
	目的	生活困窮者の安定した住居の確保を図る。		福祉総合相談課	
	内容	生活困窮者への家計改善支援において、自立促進のため転居が必要であり、引越時代、礼金等の初期費用捻出が困難と認められる場合、家賃の低廉な住宅への転居にかかる費用を助成する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	1-1-2	伴走型相談受付業務	担当課	
	目的	全庁的に接遇、連絡及び引継ぎを見直し、市民対応の向上並びに庁内連携の促進を図る。		福祉総合相談課ほか	
	内容	相談窓口がわからない高齢者や障害者等の市民に対して、各課共通シートを用いた的確な聴き取りを行い、情報共有のうえ、適切な窓口案内する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	1-1-5	個別避難計画策定の推進	担当課	
	目的	要介護度や障害者手帳の等級の高い方など、災害時の避難行動において支援を要する方が、発災時に円滑な避難行動がとれるよう、個別避難計画の策定を推進する。		地域福祉課	
	内容	策定希望者の計画を早期に作成するため、洪水時の浸水の深さなどを踏まえた作成の優先度をもとに、計画の作成を進める。 ①計画策定希望者に作成案内を送付し、計画作成を促す。 ②計画作成希望者が自ら作成することが困難な場合は、対象者と日頃から関わりのある福祉関係の事業所等に作成支援を依頼する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢福祉
2	対応するSDGs	      	
3	施策の方向性	<p>高齢者が、住み慣れた地域や住まいで安心して自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを推進します。</p> <p>また、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、生きがいつくりや社会参加を支援していく施策を推進するとともに、地域密着型サービスの整備をはじめ、介護給付の適正化や介護サービス事業者等の質の向上への支援など、健全で安定した高齢者福祉施策と介護保険事業の運営に取り組みます。</p>	
4	取組	1-2-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（高齢福祉）
		1-2-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-4	一人ひとりの権利の尊重（高齢福祉）
		1-2-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（高齢福祉）
		1-2-6	持続可能な社会保障の推進（高齢福祉）

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	人生会議等普及啓発推進事業	担当課	
	目的	在宅療養の理解を促進することで、住み慣れたまちで最期まで暮らしていく機運を醸成する。		長寿介護課	
	内容	①住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、人生会議普及啓発セミナーを実施するとともに普及啓発動画を作成する。 ②地域において、在宅療養や人生会議を知るきっかけとなる出前講座を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	1-2-2	高齢者の保健事業と介護予防事業等との一体的な実施	担当課	
	目的	介護予防・フレイル対策や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防の一体的な取組を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。		健康づくり課	
	内容	後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、次の取組を行う。 ①健診未受診者のうち医療や介護サービス等を利用していない後期高齢者を対象に、健康状態の確認等を実施する。 ②後期高齢者健診受診者のうち、リスクが高い方を対象に、オーラルフレイルに関する知識やトレーニング方法を習得するための教室等を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-2-3	コミュニティデイハウス等の介護予防事業	担当課		
	目的	高齢者の地域での身近な居場所づくりと介護予防の取組を推進する。				
	内容	コミュニティデイハウス等における運動機能等の向上を図る介護予防の取組を充実する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	1-2-6	介護認定調査事務事業	担当課		
	目的	介護を必要とする高齢者が、介護サービスを適切に受けることが出来るよう、適正な認定調査を実施する。				
	内容	要介護・要支援認定の申請を行った被保険者に対する認定調査の一部を、指定市町村事務受託法人に委託した実績・検証結果を踏まえ、調査件数の状況に応じて、委託の拡充を検討する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	拡充					
R10	継続					
R11	拡充					
5	事業名	1-2-6	介護人材確保支援事業	担当課		
	目的	高齢者人口の増加に伴い、必要となる介護保険サービスの安定的な提供を図るため、介護人材を確保する。				
	内容	①ホームページで「介護ファンタジスタ」として、介護職の魅力を引き続き発信する。 ②若年層向け啓発動画を作成する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	1-2-6	日常生活支援人材確保事業	担当課		
	目的	介護従事者の育成・定着に向けて支援する。				
	内容	①新たな介護人材の確保につなげるため、生活支援サポーター養成研修の実施回数を拡大する ②軽度者への生活援助サービスのさらなる充実に向け、制度の見直しを検討する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	拡充					
R10	継続					
R11	継続					
7	事業名	1-2-6	地域密着型サービスの整備事業	担当課		
	目的	地域密着型サービスの拠点としての施設整備を促進し、介護を必要とする高齢者等の生活の安定を図る。				
	内容	地域密着型サービスの施設整備を行う者に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進する。			長寿介護課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					拡充	
R9	継続					
R10	縮小					
R11	縮小					

2 新規・拡充事業等

8	事業名	1-2-6	高齢者保健福祉計画（第11次）及び介護保険事業計画（第10期）策定事業	担当課		
	目的	令和8年度で計画期間が終了することから、国の法制度や社会経済情勢の変化を踏まえ新たな計画を策定する。			長寿介護課	
	内容	①令和7年度に高齢者施策に関する市民及び事業者向け調査を実施し、調査結果の分析と報告書の作成を行う。 ②令和8年度に調査の結果等を踏まえ、計画の策定を行う。			方向性	
					R7	臨時拡充
					R8	完了
R9					-	
				R10	-	
				R11	-	
9	事業名	1-2-6	介護施設等における非常用自家発電機の設置補助	担当課		
	目的	災害等による停電時に電力量を確保し、施設利用者に対して平常時と同様の介護サービスを提供する。			長寿介護課	
	内容	府補助金を活用し、対象施設に対して「非常用自家発電設備」の設置補助金を交付する。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
10	事業名	1-2-6	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助	担当課		
	目的	感染拡大を抑制する簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、介護施設等における感染症対策を推進する。			長寿介護課	
	内容	府補助金を活用し、簡易陰圧装置を設置する介護サービス事業所へ補助金を交付する。			方向性	
					R7	縮小
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害福祉
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>全ての市民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちを実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等の施策を行います。施策の実施にあたっては、人口減少社会が進行する中においても限りある社会資源で障害者への支援体制及び地域共生社会が持続可能なものとなるよう、適正に障害福祉制度を運営するとともに、障害者が自らの力を可能な限り発揮できる支援と環境づくり、市民・団体・事業者等による主体的な活動や交流を通じた障害への理解や合理的配慮の促進、多様な担い手の参画促進を行います。</p>	
4	取組	1-3-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（障害福祉）
		1-3-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（障害福祉）
		1-3-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（障害福祉）
		1-3-4	一人ひとりの権利の尊重（障害福祉）
		1-3-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（障害福祉）
		1-3-6	持続可能な社会保障の推進（障害福祉）

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	障害福祉センター施設運営事業	担当課	
	目的	障害のある人とない人の交流を通じた相互理解の促進を図る。		障害福祉課	
	内容	<p>ハートフル貸室利用の対象団体を現在の障害者団体等から以下のように段階的に拡充するとともに団体活動の促進、市民交流講座等の充実を行う。</p> <p>①令和8年度に障害福祉サービス事業所を対象にする。 ②令和9年度に利用率の検証等を踏まえて一般市民への拡充を検討する。</p>		方向性	
				R7	継続
				R8	拡充
R9				拡充	
				R10	継続
				R11	継続
2	事業名	1-3-1	障害理解促進事業	担当課	
	目的	障害を理由とする差別をなくすとともに、障害のある人もない人も互いの人権や尊厳を大切にし、支え合う「共に生きるまち茨木」を実現し、障害者の社会参加や社会生活の充実を図る。		障害福祉課	
	内容	市民団体等が行う障害者福祉の啓発、障害者との交流を深める行事等に対する補助制度において、対象者に障害福祉サービス等事業所等を加える。		方向性	
				R7	継続
				R8	拡充
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続

2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-3-2	緊急一時保護事業の対象者の拡充	担当課	
	目的	障害者が地域で安心して生活できる支援体制の確保を図る。		福祉総合相談課	
	内容	障害者の介護を日常的に行っている者が、入院等により介護ができない等の緊急時においても、一時的に宿泊できるよう、対象者を拡充する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	1-3-2	日帰りショートステイ事業の報酬改定	担当課	
	目的	国サービスの報酬改定を踏まえ、地域生活支援事業を報酬改定することより持続可能なサービス提供体制の基盤整備を行う。		障害福祉課	
	内容	国サービスである障害福祉サービスの3年に1回の報酬改定に併せ、市の独自事業である地域生活支援事業についてもサービス提供体制の確保の観点から、利用回数が多い提供時間の基本単価の改定を行う。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	1-3-2	生活介護事業所入浴サービス促進事業補助金の見直し	担当課	
	目的	市単独の補助事業である生活介護事業所入浴サービス促進事業が国の加算と趣旨の重複した補助内容となるため、見直しを検討する。		障害福祉課	
	内容	生活介護事業等における入浴支援加算補助制度について、令和6年度の国の報酬改定により加算制度が創設されたことから、当該補助事業を見直し、必要性の高い事業を別途検討する。		方向性	
				R7	継続
				R8	縮小
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
6	事業名	1-3-2	障害福祉サービスの基盤確保のための補助金創設	担当課	
	目的	第5次障害者計画に基づき、重度障害者の地域生活の持続可能性を高められるよう、障害福祉サービスの基盤確保のための補助金を新たに創設する。		障害福祉課	
	内容	重度障害者の地域生活の持続可能性を高めるため、計画相談の機能強化型推進、重度障害者サービス基盤強化、介護・看護職の確保・定着の課題に対する補助制度を検討する。		方向性	
				R7	-
				R8	新規
R9				拡充	
R10	継続				
R11	完了				
7	事業名	1-3-2	日常生活用具におけるストーマ装具の給付月額増額	担当課	
	目的	ストーマ装具の給付月額を増額し障害者の経済的負担の軽減を図る。		障害福祉課	
	内容	令和7年10月給付分から消化器系及び尿路系の給付月額を増額する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

2 新規・拡充事業等

8	事業名	1-3-2	就労選択支援サービスの実施に伴う障害システム等の改修	担当課	
	目的	障害者本人が希望や就労能力、適性等に合った就労先・働き方を選択できるよう、就労アセスメントの手法を活用した支援により、就労系サービス利用におけるミスマッチ削減を図る。		障害福祉課	
	内容	就労選択支援サービスについて、適切に実施できるよう以下のシステム改修等を行う。 ①令和7年度に就労継続支援B型を対象とする機能を搭載する。 ②令和8年度に就労継続支援A型、就労移行支援を対象とする機能を搭載する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	完了
				R9	-
R10	-				
R11	-				
9	事業名	1-3-2	障害児支援のための心理判定員の増員	担当課	
	目的	発達障害等に係る支援に関する専門的助言により、保育所等職員において障害特性への理解が深まり、一人ひとりのこどもの視点に立った保育が実践されることにより、こどもたちが地域の中で共に育つ環境の充実を図る。		発達支援課	
	内容	あけぼの学園に保育所等に助言等を行う心理判定員を増員する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
10	事業名	1-3-2	障害福祉サービス等利用計画等普及促進事業補助の拡充	担当課	
	目的	障害者（児）が抱える課題の解決や適切なサービス利用につなげるため、障害福祉サービス等利用計画等の普及の促進を図る。		発達支援課	
	内容	障害児支援利用計画作成に係る補助について単価を増額する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
11	事業名	1-3-2	軽度難聴児補聴器購入等費用等補助の拡充	担当課	
	目的	軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、福祉の増進を図る。		発達支援課	
	内容	軽度難聴児の補聴器の購入等費用補助について、次の改正を行う。 ①所得制限を廃止する。 ②補聴器の購入等に対する補助額を増額する。 ③検査料を補助対象に追加する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
12	事業名	1-3-3	かしの木園施設運営事業	担当課	
	目的	障害者の就労を支援し、社会参加の促進を図る。		障害福祉課	
	内容	企業の合理的配慮の視点に立った職場環境づくりの促進に向けた企業セミナー等や、法改正に伴う就労選択支援事業、就労移行支援以外の就労系サービスから就労に至った障害者の定着支援などの指定管理者の自主事業を推進、調整する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				

2 新規・拡充事業等

13	事業名	1-3-3	障害者就労促進事業	担当課		
	目的	障害者就労等施設に通所する障害者の工賃向上を図り、自立の促進に資する。				
	内容	障害福祉サービス等事業所間の相互協力、主体的な取組を促進し、工賃の向上を図ることができるよう事業の見直しを行う。			障害福祉課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
14	事業名	1-3-6	障害福祉サービス等の審査体制の強化及び事務効率化	担当課		
	目的	障害福祉サービス等の請求に係る審査体制の強化及び事務効率化により制度の適正な運営を行う。				
	内容	①障害福祉サービス等の請求に対しより効果的、効率的に審査できる民間の業務支援ソフトの導入を検討する。 ②障害福祉サービス提供事業者の事務効率化に向け、国保連へ請求審査支払事務の委託と事務の電子化を行う。			障害福祉課	
					方向性	
					R7	新規
R8					継続	
R9	継続					
R10	拡充					
R11	継続					
15	事業名	1-3-6	指定管理者制度導入施設の今後の運営検討	担当課		
	目的	かしの木園、ともしび園、ハートフルについて、社会情勢の変化や公共施設等マネジメント基本方針及び公共施設最適化方針等に示す方向性等を踏まえ今後の施設のあり方を検討し、各施設の効用を最大化を図る。				
	内容	①各施設の実施事業に関するニーズやサービスの整備状況等を調査し、今後の施設のあり方を検討する。 ②検討に当たっては、総合保健福祉審議会障害施策分科会において検討会を設置し、学識経験者、当事者、関係者等から意見を聴取する。 ③令和8年度に検討会を開催し方向性を確定させる。 ④令和9年度から、③の検討内容に沿った施設運営を開始する。			障害福祉課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	完了					
R10	-					
R11	-					
16	事業名	1-3-6	認定給付専門員の増員	担当課		
	目的	障害福祉サービス等の質の向上及び事務効率化により制度の適正な運営を行う。				
	内容	認定給付専門員の増員により、サービス提供事業者に対するサービス等利用計画や個別支援計画の作成指導、相談支援専門員に対する相談支援専門員研修指導や訓練等給付等の聞き取り調査等の機能の追加を行う。			障害福祉課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

1 施策の概要

1	施策	1-4	健康づくり・地域医療
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>市民が心身ともに健康で、いきいきとした日常生活を送れるよう、各種健診の受診体制の充実や、地域での保健活動などを通じて市民の健康増進や食育を推進するほか、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、自殺対策を総合的に推進します。また、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、より一層、医療と介護の連携を進めるとともに、救急医療をはじめ、新興感染症や災害発生時などの有事に備えた、医療提供体制の確保に努めるとともに、地域医療の充実を推進します。さらに、引き続き、保険給付の適正化や保険料収納率の向上を図り、持続可能な全世代対応型の社会保障制度の推進に努めます。</p>	
4	取組	1-4-1	お互いにつながり支え合える地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-2	健康にいきいきと自立した日常生活を送れる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-3	憩える 参加できる 活躍できる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-4	一人ひとりの権利の尊重（健康・食育、自殺対策）
		1-4-5	情報を活かして、安全・安心に暮らせる地域づくり（健康・食育、自殺対策）
		1-4-6	持続可能な社会保障の推進（健康・食育、自殺対策）
		1-4-7	感染症予防対策の推進
		1-4-8	地域医療の充実
		1-4-9	国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な運営

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	朝ごはんプロジェクト「朝ごはんスイッチON」の推進	担当課	
	目的	朝食欠食率の高い若年者や、欠食率が増加する小学生高学年から中学生にかけての朝食摂取の向上を図る。		健康づくり課	
	内容	<p>①小学生高学年から中学生には、食育推進月間等におけるSNSでの情報発信など、「朝ごはん」に対して関心を持ってもらう取組を産官連携で行う。</p> <p>②大学生に対しては、産官学連携の取組として、市内大学における朝食欠食の状況把握を行う。</p>		方向性	
				R7	拡充
				R8	拡充
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	1-4-2	巡回特定健康診査事業	担当課	
	目的	巡回特定健診・がん検診を実施することにより、生活習慣病の予防やがんの早期発見及び早期治療を促進し、市民の健康の保持増進を図る。		健康づくり課	
	内容	東・西・南圏域に加え、北圏域において、特定健康診査、肺がん検診等を実施する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

2 新規・拡充事業等

3	事業名	1-4-2	巡回子宮頸がん・乳がん検診事業	担当課		
	目的	巡回子宮頸がん・乳がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び早期治療を促進するとともに、市民の健康の保持増進を図る。				
	内容	東・西・南圏域に加え、北圏域において、検診車を利用した子宮頸がん・乳がん検診を実施する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
4	事業名	1-4-2	歯科健診事業	担当課		
	目的	定期的な歯科健診を受ける機会のない世代向けに歯科健診の機会を設けることにより、歯科疾患の予防を図ることで、生涯を通じた市民の歯科口腔保健を推進する。				
	内容	歯科健診の対象年齢について、これまでの40歳から74歳に加え、20歳および30歳を追加する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
5	事業名	1-4-2	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課		
	目的	地域特性に応じた保健活動の展開が求められているため、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら地域での保健活動を推進する。				
	内容	①保健師活動部会において課題等の共有に努めるとともに、「茨木市保健師活動指針」に基づき、保健師活動や人材育成に取り組む。 ②国において改定予定の「地域における保健師の保健活動に関する指針」の動向を注視し適切に対応する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
6	事業名	1-4-2	関係機関と連携した健康づくりの推進	担当課		
	目的	関係機関と連携した健康づくりの取組をすすめることで、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図る。				
	内容	協定企業・大学等の多様な主体と連携・協働を図るとともに、国立循環器病研究センターと連携を図り、以下の取組を行う。 ①かるしお調理教室を開催する。 ②STOP-MIキャンペーンを周知する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
7	事業名	1-4-2	特定保健指導対象者への運動習慣化事業	担当課		
	目的	生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方の運動習慣の定着を図る。				
	内容	①フィットネス事業者と連携し、特定保健指導対象者に運動する機会を無料で提供する。 ②連携できる市内フィットネス事業者の拡充および対象者への無料体験利用勧奨に取り組む。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

8	事業名	1-4-2	「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」等の推進	担当課	
	目的	市民の健康増進や食育を推進することにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小をめざすとともに、自殺対策を総合的に推進することにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。		健康づくり課	
	内容	「健康いばらき21・食育推進計画（第4次）」及び「いのち支える自殺対策計画（第2次）」の計画中間見直しのための、市民アンケート調査を実施する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9				継続	
10	R10	継続			
R11	継続				
9	事業名	1-4-4	こども・若者の自殺対策推進実務者検討会の実施	担当課	
	目的	若年層の自殺対策について、こどもや若者が自殺に追い込まれることのないように、こどもの自殺対策緊急強化プランを踏まえ、関係機関が連携し、きめ細かな取組を推進する。		健康づくり課	
	内容	令和7年度はこども・若者の自殺対策を推進する実務者会議を開催し、関係各課の取組状況や地域の自殺の実態把握に努め、効果的な対策を検討する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
11	R10	継続			
R11	継続				
10	事業名	1-4-7	5種混合ワクチン及び小児用肺炎球菌15価・20価ワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	令和6年度に定期接種となった5種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価・20価ワクチンを円滑に実施する。		子育て支援課	
	内容	市医師会及び協力医療機関と連携を図り実施体制を構築し、市民への周知に取り組む。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
12	R10	継続			
R11	継続				
11	事業名	1-4-7	MRワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	麻しんの感染予防を推進するため、MRワクチン第2期定期接種率を向上を図る。		子育て支援課	
	内容	定期接種について、他自治体の取組を参考に様々な機会の創出や推奨時期等について検討し、効果的な接種勧奨に取り組む。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
13	R10	継続			
R11	継続				
12	事業名	1-4-7	HPVワクチンにおけるキャッチアップ接種期間の延長	担当課	
	目的	HPVワクチンの接種機会を確保することにより、子宮頸がんの発生を抑える。		子育て支援課	
	内容	①接種を開始した方への追加接種の期間を延長する。 ②市医師会及び協力医療機関と連携し、市民に周知する。		方向性	
				R7	臨時拡充
				R8	廃止
R9				廃止	
14	R10	廃止			
R11	廃止				

2 新規・拡充事業等

13	事業名	1-4-7	茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	担当課		
	目的	新興感染症の発生や感染拡大時の対応として、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小限に抑えることをめざす。				
	内容	令和6年度に改定された国及び大阪府の行動計画等を踏まえ、茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	新規完了
					R8	-
R9	-					
R10	-					
R11	-					
14	事業名	1-4-7	带状疱疹ワクチン定期接種事業	担当課		
	目的	高齢者の带状疱疹の発症及び重症化予防を推進するため、希望者の接種機会を確保する。				
	内容	令和7年度より65歳等の高齢者を対象にした定期接種を開始し、国が定める対象者に対して適切に周知するとともに、接種体制を整備する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	新規
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
15	事業名	1-4-8	誘致病院整備の推進事業	担当課		
	目的	本市に必要な医療機能を有した病院を誘致し、地域医療体制の充実をめざす。				
	内容	物価高騰や本市財政状況を踏まえながら、病院誘致のスケジュールも含め、公的負担の内容等について事業者候補者との協議・調整を進める。			医療政策課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
16	事業名	1-4-8	在宅医療・介護等連携推進事業	担当課		
	目的	高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護等の連携を図る。				
	内容	第8次大阪府医療計画における在宅医療に必要な連携を担う拠点としての取組を進めるため、在宅医療等連携コーディネーターを設置するとともに、市内の現状や課題を把握し、多職種連携による検討を進める。			医療政策課	
					方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
17	事業名	1-4-8	急病診療所運営事業	担当課		
	目的	初期救急として、休日等通常の医療機関の診療時間外における急病患者に対し、保健医療センター附属急病診療所において医療提供を行う。				
	内容	三師会等の関係機関と連携し、令和7年4月1日から全ての診療時間帯において外来対応を実施する。			健康づくり課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

18	事業名	1-4-8	障害者歯科診療事業	担当課		
	目的	障害者（児）の歯科診療の受診機会を拡充し、さらなる歯科口腔保健の推進を図る。			健康づくり課	
					方向性	
	内容	令和7年10月の診療開始に向けて、歯科医師会と連携し、保健医療センター附属急病診療所において、障害者（児）の歯科診療を実施する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11					継続	
19	事業名	1-4-8	骨髄等移植ドナー助成事業	担当課		
	目的	骨髄等の移植やドナー登録を推進するため、骨髄等を移植しやすい環境の整備を図る。			医療政策課	
					方向性	
	内容	骨髄等の移植に係る通院、入院日数または面談に応じた助成制度を創設する。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
R11					継続	